

化学物質等安全データシート

会社名：株式会社 高純度化学研究所

住 所：〒350-0284 埼玉県坂戸市千代田 5-1-28

電 話：049(284)1511 F A X：049(284)1351

作成部門：本社 品質保証部

整理番号：NII17PAG

作 成：1996年 9月 3日

R2：2011年 9月20日

1 化学物質等及び会社情報

1.1 製品情報

製品名：水酸化ニッケル Nickel hydroxide

カタログ#	NII17PB
純度, 形状, 備考	99.9%(3N)up, 粉末, -

1.2 会社情報 上部に記載

2 危険有害性の要約

GHS 分類

健康に対する有害性	環境に対する有害性	物理化学的危険性
急性毒性(経口); 区分4 急性毒性(吸入-粉塵); 区分4 呼吸器感作性; 区分1 皮膚感作性; 区分1 発がん性; 区分1A	データなし	水反応可燃性化学品; 区分外

GHS ラベル C,W



絵表示

注意喚起語 危険

危険有害性情報	注意書き
飲み込むと有害 吸入すると有害 吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起 こすおそれ アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ 発がんのおそれ	取り扱う前に安全注意書きを読み理解すること。 取り扱いの際には保護眼鏡、手袋、保護マスク、保護衣他必要な保護具を着用すること。 粉塵、ミストの吸入を避ける。取扱い中の飲食喫煙を避け取扱い後は手洗いを励行。 汚染された衣類は直ちに脱ぎ、再使用時には洗濯すること。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、楽な姿勢で休息させる。 飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡する。口をすすぐ。吐かせない。 皮膚についた場合、直ちに汚染された衣類を全て取り除き、皮膚を多量の流水/シャワーで流しながら石鹸を用いてよく洗い落とす。皮膚に異常があれば医師の診断を受ける。 暴露したとき、または気分が悪いときは医師に連絡すること。 施錠して保管する。 内容物/容器を法規に従って廃棄すること。

国・地域情報：・ 労働安全衛生法 名称通知対象物質(ニッケル及びその化合物)

名称表示物質(ニッケル化合物), 特定化学物質等(ニッケル化合物)

その他の危険有害性：・ その他該当項目に参考情報を記載した。

3 組成, 成分情報

単一製品, 混合物の区分: 単一製品

化学名: 水酸化ニッケル(II)

Nickel(II) hydroxide

別名: 水酸化第一ニッケル

Nickelous hydroxide

化学式: Ni(OH)₂

組成: 100%

P R T R法に基づく表示: ニッケル含有率; 63 %

官報公示整理番号: ・ 化審法 既存化学物質 1-417

C A S #: 12054-48-7

RTECS#: QR7040000

T S C A : 登録

EINECS : 2350085

4 応急措置

目に入った場合: ・ 流水で眼を最低 15 分間洗浄し、眼科医の手当を受ける。

- ・ 洗眼の際、瞼を指でよく開いて、眼球・瞼の隅々まで水が行き渡るようにする。

皮膚に着いた場合: ・ 物質に触れた部分を多量の水を流しながら、石鹼を使ってよく落とす。

- ・ 外観に変化が見られたり、痛みが続く場合は、医療処置を受ける手配をする。

吸入した場合: ・ 被災者を空気の新鮮な所に移し、医療処置を受けさせる。

- ・ 鼻をかませ、うがいをさせる。

飲み込んだ場合: ・ 直ちに医療処置を受ける手配をする。水でよく口の中をうがいさせる。

5 火災時の措置

一般的注意: ・ 表題製品は不燃物であり、消防法の非危険物であるが、火災による加熱により腐食性及び毒性のヒューム(ガス)を発生するおそれがある。

消火方法: ・ 消火の際には必ず保護具を着用する。

- ・ 危険でなければ火災区域から容器を移動させる。
- ・ 消火に対する制約はほとんどない。他の危険物の消火条件に従う。

6 漏出時の措置

一般的注意: ・ 可能であれば漏れを止める。不必要にこぼれた物に触れない。

処理事業者に対する注意: ・ 作業の際には必ず保護具を着用し、粉末の付着、吸入を防ぐ。

- ・ 屋内の場合処理が終わるまで十分に換気する。屋外では風上から作業する。

環境影響に対する注意: ・ もれ出た物質や希釈水が河川等に排出されないよう注意する。

もれ出た物の処理に対する注意: できるだけ掃き集めて密閉できる空容器に回収する。

7 取り扱い及び保管上の注意**取扱上の注意**

* 一般的注意: ・ 本製品は安衛法特化則の特定化学物質に該当します。取り扱い作業が同規則に規定されるものである場合には同規則を守った取り扱いが必要です。

(主項目;業務の定義、適用除外、製造(局所排気)、用後処理(除塵、排ガス処理)、漏洩防止、管理(作業主任者)、環境測定、健康診断、保護具 など)

* 作業員の暴露防止: ・ 適切な身体保護具を着用し、局所排気装置を利用して作業員が物質に触れないよう、また物質の蒸気や粉塵を吸引しないようにする。

- ・ 取扱いは、換気の良い場所で行う。

保管上の注意

* 一般的注意: ・ 乾燥した冷暗所に、容器を密閉して保管する。

8 暴露防止及び保護措置

管理濃度：・ 作業環境評価基準(2009) ニッケル化合物(Niとして) 0.1 mg/m³

許容濃度： 下表参照(ーは記載なしを示す。)

記載品名	産衛学会(2010)		ACGIH(2008) TLV		OSHA(2006) PEL
	(A)	(B)	TWA	STEL	TWA
	ppm	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³
ニッケル不溶性化合物(as Ni)	ー	0.1	0.2	ー	1

(A)(B)は単位違いで同一値、TLV, PEL; いずれも許容濃度、TWA; 時間加重平均値、STEL; 短時間暴露限界値

設備対策：・ 製品に暴露される可能性のある箇所では局所排気設備を利用する。

保護具：・ 防塵マスク、保護眼鏡、保護手袋等

9 物理的及び化学的性質

注) 指数以外の右肩付数は温度(°C)

外 観 等：・ 緑色六方晶固体

化 学 式： Ni(OH)₂ 式 量： 92.7

融 点： 230°C(分解; Ni(OH)₂ → NiO + H₂O)

密 度： 4.1 g/cm³

溶 解 性 *水 : 不溶
*可 溶 : 酸

可燃性：・ 燃えない。

酸化性：・ なし。

10 安定性及び反応性

安定性：・ 容器を密閉して、室温保管で安定。

反応性(避けるべき条件)：・ 日光、熱

11 有害性情報

急性毒性(経口)：・ GHS 判定 区分4; 飲み込むと有害

・ ラット(雄) 経口 LD₅₀ = 1500 mg/kg(ECETOC TR No.33)ほかによる。

急性毒性(経皮, 吸入-蒸気)：・ GHS 判定 データなし。

急性毒性(吸入-粉塵)：・ GHS 判定 区分4; 吸入すると有害

・ ラット 吸入 LC₅₀ = 1200 mg/m³(1.2mg/L/4h) (RTECS(2008))

皮膚腐食性/ 刺激性：・ GHS 判定 データなし。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：・ GHS 判定 データなし。

呼吸器感受性：・ GHS 判定 区分1; 吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ

・ ニッケル又はニッケル化合物は、日本産業衛生学会勧告で気道感受性区分2に分類されている。

皮膚感受性：・ GHS 判定 区分1; アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ

・ ニッケル又はニッケル化合物は、日本産業衛生学会勧告で皮膚感受性区分1に分類されている。

生殖細胞変異原性：・ GHS 判定 データなし。

・ 変異原性が認められた既存化学物質等(平成 22 年 11 月 30 日現在)に該当しない。

発がん性：・ GHS 判定 区分1A; 発がんのおそれ

成分の発癌性ランク(ーは記載なしを示す。)

成分名	産衛学会(2010)	ACGIH(2008)	IARC(2011)	NTP(2011)
ニッケル及び化合物	1	A1	G1	K

産衛学会 1 : 人間に対して発がん性のある物質。

ACGIH A1 : 人に対して発がん性が確認された物質。

IARC 1 : 人に対して発がん性を示す。

NTP K : ヒト発がん性があることが知られている物質

- 生殖毒性：・ GHS 判定 データなし。
- 特定標的臓器毒性
 - 単回曝露：・ GHS 判定 データなし。
 - 反復曝露：・ GHS 判定 データなし。
- 吸引性呼吸器有害性：・ GHS 判定 データなし。

1 2 環境影響情報

- 水性環境急性/慢性有害性：・ GHS 判定 データなし。
- 分解性：・ 無機物であり検討の対象外である。
- 蓄積性：・ Ni 生物学的半減期 667 day, ・ 吸収率 経口 = 0.3, 経気道 = 0.4
- 魚毒性：・ 現在のところ知見なし。
- オゾン層：・ フロン, ハロンでない。
- 海洋汚染：・ 海洋汚染物質に該当しない。

1 3 廃棄上の注意

- 廃棄方法：・ 専門の業者に委託する。
- 特別管理産業廃棄物：・ 該当しない。

1 4 輸送上の注意

- 国連分類：(非危険物) 国連番号：-
- 輸出統計：2825.40-000 輸入統計：2825.40-000

陸上輸送：

- ・ 道路法, 消防法： 非危険物
- ・ 毒物及び劇物取締法： 普通物
- 高圧ガス保安法： 該当せず。

注意事項：・ 運搬中の温度、湿度、圧力等の変化で破損や漏洩等のおそれがない容器に、輸送中の破損等が起こらないように収納する。

1 5 適用法令

◆規制条項

- ・ 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律：◇既存化学物質
- ・ 労働基準法：◇労働安全衛生法に重複する内容は省く。
- ・ 労働安全衛生法：◆名称表示物質(ニッケル化合物), 名称通知対象物質(ニッケル及びその化合物), 特定化学物質等(第 2 類物質, 特別管理物質; ニッケル化合物(粉状のものに限る。))
- ・ 毒物及び劇物取締法：◇普通物(毒物、劇物でない)
- ・ 消防法：◇非危険物(非届出物質)
- ・ 化学物質管理促進法(P R T R 法)：◆特定第一種指定化学物質
別表第一 309 号ニッケル化合物
- ・ 道路法：◇非危険物
- ・ 船舶安全法：◇非危険物
- ・ 港則法：◇非危険物
- ・ 航空法：◇非危険物
- ・ 外国為替及び外国貿易管理法 * 輸入貿易管理令：◇自由化品目
* 輸出貿易管理令：◆補完的輸出規制 16 項該当

- ・ 環境基本法：環境基準◆大気(浮遊粒子状物質)◆水質(浮遊物質)◇土壌(一)
- ・ 大気汚染防止法：◆粉じん、ばい煙
- ・ 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律：◇特定物質でない。
- ・ 悪臭防止法：◇悪臭物質に該当しない。
- ・ 下水道法：◇該当物質でない。
- ・ 水質汚濁防止法：◆指定物質(ニッケル及びその化合物) ◇地下浸透規制(一)
- ・ 土壌汚染対策法：◇該当なし。
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律：◇特別管理産業廃棄物に該当しない。
- ・ 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律：◇海洋汚染物質に該当しない。

16 その他

参考文献：

- 1) 日本化学会編，化学便覧 基礎編 改訂 5 版 ；丸善
- 2) 化学大辞典；共立出版
- 3) P.G.Stecher et al.;The Merck Index 11th Ed.
- 4) David R. Lide, CRC Handbook of Chemistry and Physics 76th Ed.,CRC Press
- 5) R.E.Lenga; The Sigma-Aldrich Library of Chemical Safety Data
- 6) 15911 の化学商品；化学工業日報社
- 7) 山県 登；微量元素；産業図書

注意事項：・ 本情報は製品に対しての品質保証や安全保証をするものでなく、製品の危険、有害性等に関する情報を提供するものです。また、注意事項は通常取り扱いを対象としたものであって、特別な取り扱いをする場合は、用途・用法に適した安全対策をお願いいたします。